

事例3

効率的な施設基準の管理

～適時調査に負けない病院を目指す～

八雲総合病院 医事課 医事係長 久保和人

当院は、北海道北渡島檜山地区（人口約37,000人）の二次医療圏の中核病院として、急性期医療や救急告示病院、災害拠点病院としての医療を提供する役割を担っています。職員数は421名（平成29年4月2日現在）、病床数は347床で内科・整形外科など、17の診療科を有している総合病院であり、圏域でも唯一回復期リハビリテーション病棟を導入したケアミックス型の医療機関です。

また、地域周産期母子医療センターとしてお産の受け入れや、基幹型の臨床研修病院として研修医の受け入れも行っています。

適時調査の対応は、どこの医療機関でも大変苦慮されていることと思いますが、特に直接担当される職員の方々の心労は計り知れないものがあります。今回、当院での『施設基準適時調査マニュアル（以下、マニュアル）』を活用した事例についてご紹介しますので、職務の一助となれば幸いです。

課題と購入の背景（厚生局の適時調査から）

去る平成28年11月の適時調査において、入院料についての指摘を受け、診療報酬の返還という事態となり



ました。原因は、施設基準の運用や確認が看護部・事務部での各担当に任せきりとなっていたことであり、「おそらく大丈夫だろう」との楽観が招いたものでした。

皆さま方もご存知のとおり、施設基準はあいまいな部分の確認をおろそかにしたり、ちょっとした解釈の読み違いが命取りとなってしまう可能性があります。それを防ぐためには、限局された部署のみならず、横断的な確認ができていなければなりません。しかし、当院の現状として、施設基準を統括・管理する組織がなく、各部署の担当者のみを中心として行っていました。

今回この事態を受け、管理体制の在り方を考えながら、現状の体制で効率的な管理をするよい方法はないかと模索していたところ、元厚生局の調査官が監修したという本書の存在を知り、改善を図るべくより実践的な内容を期待し、購入に至りました。

実際の活用方法（院内での情報共有と不足点の把握）

本書は4つの章からなり、それぞれ「基礎知識編」「事前準備編」「調査実践編」「結果指摘編」に分かれています。

図1 各項目の確認・質問事項とアドバイス

The image shows a multi-page document with various sections. Section 2 '告示' includes a table with 3 items. Section 3 '通知' includes a table with 4 items. Section 4 '届出に関する事項' includes a table with 2 items. Section 5 '確認事項と想定される質問' includes a table with 2 items. Section 6 'A207 診療録管理体制加算 (入院初日)' includes a table with 2 items and a '注' section.

まず「基本知識編」ですが、調査の実施方法や概要、スケジュール等が記載されており、おおまかな適時調査の内容を把握するには大変見やすく、よくまとまっています。院内向けに適時調査というものを理解させるには最適だと思います。

「事前準備編」では項目ごとに準備しておかなければならない書類と、それに関するアドバイスが記載されています。

「調査実践編」では施設要件の具体的な項目について、確認するポイントが整理されています。併せて厚生局が適時調査時に質問すると想定される内容がズバリと明記されており、対策準備が大変しやすいです(図1)。

最初に、本書から当院で取得している各種加算などの施設基準を照らし合わせて、1つひとつ確認していく作業を行うのですが、その際に付属のCD-ROMにあるエクセルファイルを使用します。

エクセルファイルは、項目ごと(特掲診療料・基本診療料)に整理されており、メニューをクリックすると、簡単に見たい項目までたどり着くことができます(図2)。

左上に対象のページが記載されており、そのページをコピーして、特に確認を要する事項をセルに色付け後、院内関係部署に配布し、フィードバックしてもらうことで現状の把握に努めていきます(図3)。

図2 エクセルファイル特掲診療料(医学管理等)の目次

①医学管理等	当日の準備	確認と質問
ウイルス疾患指導料		538
心臓ペースメーカー指導料(注4 橋式除動脈器移行期加算)	-	540
高度難聴指導管理料		541
喘息治療管理料(注2に規定する加算)	-	543
糖尿病合併症管理料		545
がん性疼痛緩和指導管理料		547
がん患者指導管理料		549
外来緩和ケア管理料		553
移転後患者指導管理料		556
糖尿病透析予防指導管理料		561
小児科外来診療料		566
地域連携小児夜間・休日診療料		568
地域連携夜間・休日診療料		570
院内トリアージ実施料		572
夜間休日救急搬送医学管理料		575
外来リハビリテーション診療料		577
外来放射線照射診療料		578
地域包括診療料		581
小児かかりつけ診療料	65	
ニコチン依存症管理料		584
開放型病院共同指導料(1)	-	586
ハイリスク妊産婦共同管理料1		588
がん治療連携計画策定料		591
がん治療連携指導料		593
がん治療連携管理料		595
外来がん患者在宅連携指導料		596
認知症専門診断管理料		598
肝炎インターフェロン治療計画料		599
排尿自立指導料	65	
薬剤管理指導料	66	601
地域連携診療計画加算	66	-
検査・画像情報提供加算および電子の診療情報評価料	66	-
医療機器安全管理料	67	604

図3 診療録管理体制加算

The image shows an Excel spreadsheet with a table. The table has columns for 'チェック' (Check), '内容' (Content), '対象' (Target), and '備考' (Remarks). The 'チェック' column contains checkboxes and numbers in parentheses. The '内容' column contains detailed descriptions of the items. The '対象' column contains codes like 'P 46', 'P 187', 'A', 'B', 'C', 'D', 'E', 'F', 'G', 'H'. The '備考' column contains additional information. A red circle highlights the 'P 46' and 'P 187' codes. A red arrow points from the 'P 46' code to the '施設基準適時調査マニュアルのページが、当日の準備と確認と質問にわたって記載。該当ページをコピー' text.



病院概要

病院名：八雲総合病院

所在地：北海道二海郡八雲町東雲町 50 番地

電話：0137-63-2185

病床数：347 床（一般病棟 7 対 1：163 床、回復期リハビリテーション病棟 3：40 床、
精神病棟 15 対 1：100 床、療養病棟入院基本料 1：40 床、感染症：4 床）

またエクセルなので、施設基準取得済みの項目にシートを色付けしておくことで、視覚的にも整理がしやすく、管理が容易です。

最後の「結果指摘編」では、返還が指摘された事例の紹介が記載されており、一瞬どきどきとする事例の紹介も。念のため当該部署への確認と情報提供をしました（汗）。

活用後の効果（様式内容の改善と問題点の見える化）

今までは、あの分厚い診療報酬の解釈本を読み、どこに何が書いてあるのか探るのが大変でしたが、本書は重要なポイントがすっきりまとめられており、課題の整理・問題点の洗い出しが容易に行うことができ、明確になりました。厚生局がどこにポイントを置いて調査しているのかが分かり、当院での具体的な課題が浮かび上がってきました。

個人的にいちばんありがたかったのは、解釈だけではあいまいだった、特定の様式が定められていない書類が、ポイントを押さえた内容のものに改善できたことです。いつもこの辺の書類作成が悩みどころですが、こういったアドバイスが明確なので大変助かりました。

今後の課題（業務適正化に向けて）

平成 28 年度から施設基準適時調査の運用見直しが行

われ、適時調査の実施件数は、年々増加傾向にあります。これは、全国的に調査員等の体制が整ったことで、定期的に医療機関へ訪問調査に入れるようになったことが大きく影響しており、それに伴います頻回化および厳格化してくることが予測されます

言うまでもなく施設基準に関しては、一度届出を行って終わりということはありません。届出に向けて苦勞して実績をつくったにもかかわらず、届出が済んだら安心して、その後、全く要件の再確認をすることなく放置するということは、立入調査が入る直前に慌てても、ほとんど対策は不可能なので、あってはならないことです。

今後の当院における課題の取り組みとしては、届け出た項目の施設基準の定期的な確認を行う管理業務については、委員会などの組織を立ち上げ、病院一丸となって取り組みを行い、現場の一担当者任せにしない組織体制をしっかりとつくっていかなければならないと思います。

この「施設基準の確認を徹底する体制」の整備と、本書を活用した効率的な運営に重点を置き、「適時調査に負けない病院」を目指して、取り組みを強化していこうと思います。Ⓜ